

助産師による妊産婦と小児の訪問看護

看護師、療法士と連携して母子を支えます



医療機関および地域にて経験を積んだ助産師が訪問いたします。

看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、地域関連機関と連携して、母子とその家族を支えます。

対象となる『妊産婦さま』

- ・妊娠悪阻
- ・貧血
- ・切迫流・早産
- ・妊娠高血圧症候群
- ・精神疾患合併妊産婦
- ・流産・死産された方

その他、医師が訪問看護の必要があると判断した方

対象となる『お子さま』

- ・低出生体重児
- ・体重増加不良児
- ・早産児（後期早産児）
- ・口唇口蓋裂
- ・染色体異常児
- ・先天異常児

その他、医師が訪問看護の必要があると判断した方

訪問スタッフ

助産師
(アドバンス助産師)

看護師

理学療法士

作業療法士

言語聴覚士

訪問看護の内容

妊産婦

妊娠悪阻:	症状観察、点滴管理、ドップラーによる胎児心音の聴取、保健指導、在宅療養環境の調整 など
貧血:	症状観察、点滴管理、ドップラーによる胎児心音の聴取、保健指導、療養環境の調整 など
切迫流・早産:	症状観察、ドップラーによる胎児心音の聴取、服薬確認・指導、保健指導、在宅療養環境の調整 など
妊娠高血圧症候群:	症状観察、ドップラーによる胎児心音の聴取、服薬確認・指導、保健指導、在宅療養環境の調整 など
流産・死産された方:	体調観察、心理支援 など
精神疾患合併:	症状観察、服薬確認・指導、心理支援、保健指導、療養環境の調整 など

赤ちゃん

疾患に応じた症状観察、体調や哺乳状態の確認、体重測定、服薬確認、授乳支援、沐浴の支援、保育環境や家族役割の調整、母親への支援など

ご利用までの流れ

- ①ご家族または医療機関から訪問看護ステーションにご連絡ください
- ②ご担当の先生は「訪問看護指示書」の作成をお願いいたします
- ③当訪問看護ステーション職員がご利用者、保護者と面談し、契約します
- ④医師の「訪問看護指示書」に基づき、訪問看護計画を作成します
- ⑤担当医や関連機関と連携し、訪問看護を行います

料金

- ・乳幼児の訪問は、乳児医療費助成、子ども医療費助成が適応されます
- ・妊産婦の訪問は、医療保険の種類により1～3割負担となります
- ・交通費はかかりません



リニエ公式サイト

<https://linie-group.jp>